

平成 27 年度 山口県 事業計画

都道府県コード

350001

平成 27 年度

山口県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	7,200	7,200
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	611	6,281	6,892
4.消費生活相談体制整備事業	1,176	22,990	24,166
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,170		1,170
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	34,757	13,504	48,261
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	37,714	49,975	87,689

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	187,080	
都道府県予算	94,346	
管内市町村予算総額	92,734	
支出等額	87,689	
支出等割合	47%	47%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	87,689	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.46872461	47%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加	611		611		消費生活相談員等の研修参加に係る経費
⑨消費生活相談体制整備事業	事務補助員(1名)の配置	1,183		1,176		事務補助員配置経費(賃金、共済費)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	消費生活相談員による市町巡回の実施	1,170	846	324		巡回指導に係る経費、専門家への報償費等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	警察に振り込め詐欺対策としてコールセンターを設置	8,760	8,760			コールセンター設置運営委託費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	改正景品表示法を周知する講習会の開催	704	576	128		改正景品表示法の講習会開催経費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	高齢消費者サポーター研修の開催、児童期の消費者教育教材の作成、啓発用PVの作成	25,293	22,131	3,162		高齢消費者サポーター研修の開催経費、児童期の消費者教育教材作成経費、啓発用PVの作成
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		37,721	32,313	5,401	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	市町消費生活相談員のレベルアップのための研修会開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等が実施する研修に派遣
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費者行政の業務に対する人材の配置が不十分であった。
	(強化)	事務補助員を1名配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県の消費生活相談員による市町への巡回指導等を行う。また、専門家の助言機会の提供を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	事業者自身による法令順守体制の構築を促すため、改正景品表示法の講習会を開催する。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者被害を防止するため、高齢消費者見守りネットワークを強化する研修会やプロモーションビデオの作成を実施する。また、学校における消費者教育を推進してため、児童・生徒等の発達段階に応じた消費者教育教材を作成する。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1人	1,440人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1人	1,176千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	山口市、下松市、岩国市、長門市、柳井市、美祢市	6,114	5,875			消費者教育学習機材の購入等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	宇部市、山口市、下松市、岩国市、周南市、山陽小野田市	1,325	186	1,139		弁護士報酬
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、山陽小野田市	6,410	6,281			相談員研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	宇部市、山口市、萩市、防府市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市	27,068		22,990		相談員報酬、通勤手当、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	下関市、宇部市、萩市、防府市、下松市、岩国市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、田布施町、阿武町	9,489	9,489			地元情報誌広告料、講演会実施、セミナー講師謝礼等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	山口市、周南市	1,846	1,046	800		消費者教育用物品の作成、購入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	宇部市、山口市、萩市、下松市、岩国市、柳井市、山陽小野田市、阿武町	2,932	1,869	300		自動通話録音装置の購入
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		55,184	24,746	25,229	-	

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	87,689	千円
うち都道府県分	37,714	千円
うち管内の市町村合計	49,975	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	49,418 千円	59,317 千円	94,346 千円	44,928 千円	35,029 千円
うち交付金等対象経費	千円	19,711 千円	37,714 千円	千円	18,003 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	6,567 千円	1,176 千円	千円	-5,391 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	49,418 千円	39,606 千円	56,632 千円	7,214 千円	17,026 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	32,922 千円	83,365 千円	92,734 千円	59,812 千円	9,369 千円
うち交付金等対象経費	千円	44,799 千円	49,975 千円	千円	5,176 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	13,667 千円	23,081 千円	千円	9,414 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	40 千円	千円	40 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	32,922 千円	38,566 千円	42,759 千円	9,837 千円	4,193 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	82,340 千円	142,682 千円	187,080 千円	104,740 千円	44,398 千円
うち交付金等対象経費	千円	64,510 千円	87,689 千円	千円	23,179 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	20,234 千円	24,257 千円	千円	4,023 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	40 千円	千円	40 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	82,340 千円	78,172 千円	99,391 千円	17,051 千円	21,219 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	99,391	千円	
うち都道府県	56,632	千円	
うち管内市町村	42,759	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	47	%	46.87246098 %
うち都道府県	40	%	39.97413775 %
うち管内市町村	53.89069813	%	53.89069813 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	531,612 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	28 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	28 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	9 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	9 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬単価の増額
②研修参加支援	○	国民生活センター開催等研修参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。